民　生　教　育　委　員　会　会　議　録

招　　集

令和８年８月２１日（金）午前１０時　議会委員会室

出席委員（８名）

（委員長）塚　田　佳　充　　（副委員長）伊　藤　ひろえ

岡　田　啓　介　　小　枝　桃　子　　錦　織　陽　子　　前　島　　秀

三　木　三　枝　　矢田貝　香　織

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

【総合政策部】

［総合政策課］松本課長

【福祉保健部】足立部長

［福祉政策課］小西課長　松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐

安東福祉政策担当課長補佐　佐々木総合相談支援担当係長

［福祉課］田仲課長

［障がい者支援課］伊藤次長兼課長　橋本相談給付担当課長補佐

柴田計画支援担当課長補佐

［長寿社会課］山崎課長　田原課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

亀尾介護保険第二担当課長補佐　矢野介護保険第二担当係長

［健康対策課］柳田課長　金川統括保健師兼健康総務担当課長補佐

米田健康総務担当係長　後藤健康総務担当係長

福田健康総務担当主任

［フレイル対策推進課］桑本課長　梅原事業推進担当課長補佐

【こども総本部】塚田部長　金川次長

［こども政策課］永榮課長　國谷子育て政策担当課長補佐

宮中こども育成担当担当課長補佐

［こども相談課］山川課長　吉元家庭児童相談室長兼こども相談担当課長補佐

長谷川発達支援担当課長補佐　宇佐見こども相談担当係長

［こども施設課］矢野課長　桝本子育て施設担当課長補佐

［こども支援課］長尾次長兼課長　上田保育支援担当課長補佐

【教育委員会】

［学校教育課］平野課長　圓山指導・学務担当課長補佐

【経済部】

［商工課］上場課長

出席した事務局職員

毛利局長　田村次長　田渕議事調査担当係長

傍 聴 者

新井議員　大下議員　加藤議員　門脇議員　田村議員　津田議員　徳田議員

西野議員　又野議員　松田議員　森田議員　吉岡議員　鷲尾議員

報道関係者２人　一般０人

報告案件

・福祉保健部が所管する各種計画等の進捗状況について［福祉保健部］
・令和７年度のフレイル対策事業について［福祉保健部］
・こども総本部が所管する各種計画の進捗状況について［こども総本部］
・一時預かり事業の広域利用開始及び利用予約のデジタル化について（報告）
［こども総本部］

協議案件

・委員派遣（行政視察）について

～～～

校区ごとに総合相談支援員、地域福祉活動支援員、地区担当保健師、地域活動支援員の４職種によるチームを設置いたしまして、各チームが開催するチーム支援会議の中で、それぞれの業務で把握をいたしました個別課題や地域課題の共有、それと課題の解決に向けた検討を行いました。さらに、チーム支援全体会を開催をいたしまして、各職種の主体性の醸成や連携体制の強化を目的といたしましたチームビルディング研修を実施をいたしました。一方で、チーム支援会議は情報共有の側面が強かったことから、令和８年度は、前年度に把握、共有をいたしました課題を基に各チームがテーマを設定し、課題分析や課題解決につなげる具体的な支援に取り組むこととしております。今後も、チーム支援を通じまして地域課題の解決や支え合いの機能強化を図るとともに、庁内連携や分野を超えた関係機関との連携を強化いたしまして､包括的な支援体制のさらなる充実に努めてまいります。

また、資料５ページになりますが、基本目標３につきましては、基本計画３－（13）福祉意識の啓発・福祉教育の推進を重点項目といたしまして、地域活動に取り組む人材の確保や連携に向け、地区や自治会等の集まりの機会や要望に応じた福祉に関する研修会を開催するとともに、福祉教育プログラム集を更新し、全小・中学校に配布をいたしまして、学校における福祉教育の一助といたしました。また、高校、大学、専門学校へボランティア情報誌の送付や訪問を行うなど、学生がボランティア活動に関心を持ち、参加できるような取組を継続してまいります。今後も取組のさらなる充実強化を図り、地域共生社会の実現に向けて計画を推進してまいります。

続きまして、６ページ目でございます。６ページ目を御覧くださいませ。第９期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画でございます。計画期間は令和６年度から令和８年度の３年間で、長寿社会課が所管をしております。

まず、６ページの基本情報でございますが、第１号被保険者数は４万２，６２２人でありまして、計画値、前年度実績と比較いたしまして減少をしております。それに伴い、要介護・要支援認定者数も減少しているところでございます。

次に、７ページですが、２番のフレイル予防の推進についてでございます。６５歳以上の対象者へフレイル度チェックの案内を発送いたしましたけれども、対面でのチェックを希望される方のためのチェック会場に、新たに２４か所の薬局を追加したことに加えまして、公民館祭や民間共同イベントでの対面による働きかけを通じてフレイル予防の啓発を行いました。

フレイル度チェックの実施延べ人数ですが､１万６，５０５人ということで計画値には届かなかったものの、これらの取組などによりまして、過去最も多い数字となっておるところでございます。フレイル予防アプリによる実施割合は３４％に上昇しておりまして、令和６年度から実施をしております、よなご健康ポイント事業の対象者を４０歳以上に拡大したことなどによりまして、アプリの認知度が上がったことで目標を達成することができました。

また、フレイル度チェックの結果が、プレフレイル、フレイルの方を対象としております予防実践教室の参加者は１８０人と計画値を下回りましたけれども、リモート運動体験の参加者につきましては７，６７３人と計画値を大きく上回りました。これは、リモート運動体験の実施会場を、公民館だけではなくて地区の集会所などにも拡大をしたことで、より地域に根差したフレイル予防の推進が図られたものと認識をしているところでございま

す。加えまして、令和５年から全市で展開をしておりますフレイル予防の取組結果や課題を踏まえまして、本市の目指すべき方向性を示した米子市フレイル対策推進指針を令和８年の１月に策定をいたしたところでございます。

なお、令和７年度のフレイル対策の取組につきましては、この後、別途報告をさせていただきます。

次に、９ページでございます。４番の権利擁護支援の推進についてでございますが、身寄りのない高齢者の支援を検討する多機関参加型の検討会を立ち上げるとともに、国のモデル事業を活用した実証事業を開始をいたしました。また、シニアのための人生設計フェアの開催や、ひとり暮らしあんしんガイドの作成、配布を通じまして、終活の普及啓発に取組をいたしました。

次に、５番のサービス・生活支援の充実についてでございますが、（１）に軽度の方が利用される総合事業の実績について掲載をしております。訪問型サービス、通所型サービスともに、利用回数が計画値と比べ伸びております。これは、介護予防への意識の高まりにより総合事業の利用が増えたものと推測されるところでございます。

１０ページの（３）でございます。ごみ出し支援についてでございますが、関係課で構成をされます庁内検討会において検討を重ねまして、福祉事業者が２４時間利用することができますごみステーションを１か所増設いたしまして、市内３か所の拠点にて、福祉事業者ごみ出し拠点整備事業を実施をいたしました。引き続き、福祉事業者の協力を得ながら、ごみ出し支援の取組を進めてまいります。

次に、６番の認知症施策の充実についてでございますが、米子市の認知症施策を考える会、これ、通称オレンジの会と申しますが、の委員に認知症の御本人や御家族も委嘱をいたしまして、認知症の人の視点での施策の推進体制を整備をいたしましたほか、認知症サポーター養成講座には多くの方に御参加をいただきました。今後は、養成講座を受けた方が地域で活躍したり、ほかの資源とつながる環境を整えまして、実効的な支援の役割を果たす体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

次に、１２ページでございます。８番の在宅における療養・看取り体制の整備についてでございますけれども、幅広い世代が最後まで充実した人生を送っていただけるよう、本市オリジナルのエンディングノートであります「私の人生手帳」を作成をいたしました。今後は「私の人生手帳」の活用や様々なイベントの開催などを通じて、いわゆる終活に関する意識啓発、理解増進を図ってまいります。

次に、９番でございます。持続可能なサービスの提供体制の整備についてでございますが、介護現場の負担軽減、生産性向上を推進をするため、ケアプランデータ連携システムの普及促進に取り組みまして、大きな成果を上げることができました。今後も事業者に寄り添いながら負担軽減の取組を進めてまいります。

次に、１３ページでございます。１０番の地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた体制強化についてですが、地域包括支援センターを再編をいたしまして、全ての中学校圏域においてセンターまたは出張所を開設いたしましたほか、長寿社会課に地域包括支援センター統括マネージャーを配置し、体制強化を図りました。

次に、１４ページでございます。１２番の介護保険制度の健全かつ円滑な運営についてでございますけれども、（１）の介護給付費ですが、居宅サービスと地域密着型サービスは

全体としていずれも計画値を下回っている中で、施設サービスが計画値を上回っており、重度の方については施設ニーズが高まっていることが分かります。一方で、（２）の介護予防給付費でございますが、計画値、昨年度実績をともに上回っておりますが、特に訪問看護や福祉用具貸与が大幅に増加をしております。今後も高齢者が住み慣れた地域で支え合い、生きがいを持って自分らしく暮らせる社会を目指して、引き続き施策を推進してまいります。

次に、１７ページを御覧ください。米子市障がい者支援プラン２０２４でございます。本計画は、第２期米子市障がい者計画と第７期米子市障がい福祉計画、それと第３期の米子市障がい児福祉計画の３つの計画をまとめたものでございます。計画期間は、障がい者計画が令和６年度から令和１４年度まで、障がい福祉計画と障がい児福祉計画は令和６年度から令和８年度までででございまして、障がい者支援課が所管をしております。

まず、１番の障がいのある人の現状についてでございます。障害者手帳の所持者数は令和７年度末現在８，２６４人でございまして、中でも精神障害者保健福祉手帳の所持者が増嵩しておるところでございます。

次に、２番の３年後の目標値の設定についてでございます。それぞれの目標値に対する令和７年度末の状況について、１７ページから１９ページに記載をしておるところでございますが、主な取組といたしましては、入所施設や精神科病床からの地域移行の取組ですとか、一般就労への取組、障がいのある児童の支援の取組など、これらの目標値を達成するため、各障がい福祉サービスの供給体制と支援の充実を図ることとしております。

１８ページの（３）になりますが、地域生活支援拠点等が有する機能の充実についてでございますが、市内の社会福祉法人に配置をしております地域生活支援拠点コーディネーターと共にガイドラインを策定いたしまして、関係機関への周知や対象者への情報提供を行うことで、機能の充実と理解促進を図るとともに、役割の一つである緊急時の受入れ対応にも取り組んでおります。

次に、（５）の障がいのある児童の支援の提供体制の整備等についてでございますが、児童発達支援センターを中核といたしました地域における支援体制の推進や、地域の保育所等で支援を受ける体制の確保に取り組むとともに、教育、福祉、医療機関の関係者による合同研修や、集団保育での円滑なクラスづくりの理解促進を図るための保育所向け研修会を実施するなど、障がいのある児童のインクルージョンの推進に取り組んでおります。

次に、１９ページでございます。（６）の相談支援体制の充実と強化等についてでございますが、米子市障がい者基幹相談支援センターを設置いたしまして、本市の相談支援体制の充実と体制強化に取り組んでおります。基幹相談支援センターに相談支援専門員を出向により配置をいたしまして、相談支援体制強化や自立支援協議会の運営、地域づくりなどに取り組んでおります。

次に、３番の障がい福祉サービス等の給付実績の主な内容についてでございますが、２１ページの訓練等給付のうち、就労継続支援Ａ型と就労継続支援Ｂ型の利用者が増加している状況でございまして、生活リズムを整え、将来の自立した生活を送ることを目指して利用するという方が増えてきているものと考えております。また、この就労継続支援Ｂ型につきましては、西部圏域におけるサービス量が、県の障害福祉計画に定めますサービスに必要な量に達している状況でございますことから、新規の事業所の開設または定員増を

計画している事業者は、県への指定申請に当たり、事業計画書や市町村の意見書の添付を必要としております。これらの申請や市の意見書等の内容を精査した上で、県が指定申請を承認しているところでございますが、令和７年度には新規に開設をされた事業所はありませんでした。また、県は、開設して間もない事業所等のサービスの質の確保のため、通常の実地指導に加えまして事業計画調査も随時実施しておりまして、併せて市も同行調査を実施をしております。

次に、２２ページになりますが、③の居住系サービスのうちグループホームについてですが、令和７年度に市内に３事業所が増えたことですとか、あと、自立した生活を希望される利用者の増加や地域移行の推進などによりまして、グループホームの利用者が増えておるところでございます。

④の相談支援のうち計画相談支援につきましては、令和７年度当初は、相談支援専門員の不足によりまして希望者への速やかなサービス利用に支障が生じましたが、その後、相談支援事業所と連携して状況の改善を図ったことや、相談支援事業所の新規立ち上げや相談員の増員を行った事業所に対する人件費の補助制度の実施などによりまして、相談支援専門員が増員され、待機状況は改善をしたところでございます。引き続き事業所の状況を把握しながら、相談支援専門員の確保に取り組んでまいります。

次に、２４ページになります。（３）の地域生活支援事業の状況についてでございますが、そのうち地域活動支援センターについて、実利用者数が減少している状況ですが、引き続き、障がいのある人の地域生活を支援する事業となるよう取り組んでまいります。また、当該事業は令和５年度に見直しを行ってから３年が経過しますので、令和８年度には事業者選定のための公募型プロポーザルを実施する予定としているところでございます。今後も、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、２６ページでございます。米子市成年後見制度利用支援計画でございます。令和３年度から令和７年度の５年間の計画期間でございますが、令和７年８月１９日開催の議会閉会中の民生教育委員会におきまして報告をいたしましたとおり、令和９年３月に策定予定であります国の第３期成年後見制度利用促進基本計画との整合を図るために、令和９年度まで延長をしておるところでございます。所管課は福祉政策課でございます。

成年後見制度に係る相談支援体制の充実といたしまして、次の５つの取組ですが、成年後見制度の一次相談対応及び市長申立て、それと中核機関の周知活動、それと中核機関によるチーム構築、それと成年後見制度利用支援事業の実施、それと市民後見推進事業の実施、これらを重点的に取組をいたしました。

成年後見制度の中核機関であります総合相談支援センター「えしこに」におきまして、一次相談窓口としての相談受付や、申立てを行う親族がいない方等の市長申立てを行うとともに、支援関係機関や意思決定に困難を抱える方の御家族等に向けて、中核機関や制度の周知を継続してまいりました。これらの取組が相談件数の増加の一因になったと考えております。

２６ページの４番の成年後見制度利用支援事業の実施につきましては、単身世帯や身寄りのない高齢者などの増加といった社会背景も影響し、成年後見制度利用支援事業を利用される方も年々増えております。成年後見制度による支援が必要な方が費用負担を理由と

して制度利用をためらわれることがないように、制度の周知に努め、報酬等の助成を継続してまいります。今後も中核機関の役割といたしまして、相談の内容をよく聞き取り、御本人の意思を最大限尊重しながら、関係機関と緊密に連携した支援を行うことが重要であると考えております。

続きまして、２８ページでございます。第２期米子市健康増進計画でございますが、計画期間は令和５年度から令和９年度の５年間でございまして、健康対策課が所管をしております。本計画は、生活習慣病の発症を予防いたします一次予防、それと疾病を早期に発見し重症化予防を行う二次予防に重点を置きまして、本市における健康づくりの基本的な方向性を示したものでございます。

まず、１番の生活習慣の改善に向けた取組についてでございます。各公民館など地域に出向きまして健康教育や健康相談を実施いたしまして、食生活や運動など健康づくりに関する普及啓発を行いました。また、９月の健康増進普及月間には、市内の商業施設において関係団体と協働いたしましてキャンペーンイベントを実施し、幅広い世代に健康づくりを呼びかけをいたしました。

３０ページになりますが、令和７年度は、新たに歯と口の健康づくりの取組といたしまして、定期的な歯科健診の受診を促進するため、節目歯科健診の対象者を２０歳、３０歳まで拡充することで受診率の向上につながりました。

次に、２番の生活習慣病の早期発見、早期治療、重症化予防の取組についてでございますが、３２ページになりますけれども、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」の取組におきまして、健診の受け方や、がんに罹患された方の体験談などを紹介する啓発動画を作成をいたしまして、市内のサイネージやリモート運動体験会場などで放映することで、がん検診の受診を促しました。また、がんに対する関心を高め、検診受診率の向上につなげるため、保健所と共催で、がんに特化した啓発イベントを開催をいたしました。令和７年度の成果として、地域に出向いた活動に加え、商業施設でのキャンペーン、また啓発動画を活用することで、幅広い世代に健康づくりや検診の重要性を伝えることができたと考えております。

３３ページのがん検診受診率につきましては、検診の種類により異なりますが、目標に届いてない検診もございますので、引き続き効果的な機会や媒体を活用して普及啓発に努めてまいります。引き続き、幅広い世代の方に生活習慣の改善、健康づくりを意識していただけるよう様々な機会や方法を検討しながら啓発を進め、市民の健康づくりを推進してまいります。

次に、３４ページでございます。第２期米子市食育推進計画でございます。計画期間は令和６年度から令和１０年度の５年間でございまして､健康対策課が所管をしております。本計画では、２つの基本目標を定めて取り組んでおります。

まず、基本目標１の「生涯を通じた、体と心の健康を支える食育の推進」については、３４ページから４０ページに世代ごとに記載をしてございますけれども、ホームページ、市報、給食だより、各種キャンペーンなど様々な媒体や機会を活用し、各世代に向けて食に関する正しい知識の普及啓発に努めました。また、調理実習や試食など体験を取り入れた講座を通して、健康的な食生活の実践につながる具体的な知識や方法の普及を図りました。さらに、保育施設や学校においては、毎日の給食や学習を通して、食の大切さや楽し

さ、望ましい食習慣について学ぶ機会を設けるなど、それぞれのライフステージに応じた取組を行いました。しかし、一方で、小・中学生の朝食の摂取率の低下傾向が見られることから、子どもたちや保護者をはじめ、幅広い世代に健康的な食習慣の啓発を進めるとともに、関係各課が連携し、継続的に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、４０、４１ページの基本目標２の「食文化を継承し、環境に配慮した食育の推進」では、保育施設や学校給食において郷土料理や行事食、地元食材を取り入れ、食文化の継承や地産地消の推進に努めました。また、食品ロスの削減については、家庭や学校、地域での啓発やフードドライブなどの取組を進め、食品ロス削減への理解促進に取り組みました。食育は、健康づくり、地産地消、食文化の継承、食品ロス削減など幅広い分野に関わる取組でございまして、多くの部署が連携をして推進しております。今後も関係部署や学校、地域、関係団体との連携を深め、市民一人一人が健全な食生活を実践できるよう食育の推進に努めてまいります。

最後になります。４２ページ、御覧ください。第２期米子市自死対策計画でございます。計画期間は令和６年度から令和１０年度で、健康対策課が所管をしております。なお、説明資料の中に「自殺」と「自死」の両方の言葉が出てまいりますが、本市では御遺族等の心情等に配慮をし、法令の用語等を引用する際に「自殺」という表現を使用する場合を除き、「自死」と表現をしておりますので御了承くださいませ。

本市では、基準値としております平成３０年から令和４年までの平均自死者数２０人に対しまして､令和１１年までに自死者数を１５人以下とすることを目標にしてございます。令和７年に亡くなられた方は１０人でございまして、男性６人、女性４人と、前年よりも自死者数が減少し、特に４０から５０代の男性の自死者数が減少しております。しかしながら、依然としてかけがえのない命が失われている事実に変わりはないところでございますので、今後とも対策を推進してまいりたいと考えております。

本計画では、４つの基本方針により取組を行っておりまして、重点施策として実施しております労働者の自死対策の推進、それと、子ども・若者の自死対策の推進に関する取組を中心として、表で記載をさせていただいております。

基本施策１になります市民への啓発と周知でございますが、地区活動での啓発に加え、二十歳を祝う会のチラシへの掲載や小・中学校生へのチラシ配布等、若年層に焦点を当てた啓発を行いました。また、本市では、労働者の自死が多い傾向を踏まえ、労働関係機関と連携をして労働者向けの啓発チラシやカードを配布の上、必要時に相談窓口につながるよう取組をいたしました。

４３ページの基本施策２でございます。自死対策を支える人材育成の強化といたしまして、教職員、市役所職員に対する研修や啓発を実施をいたしました。令和７年度より新たな取組といたしまして、本市の新規採用職員研修の際にゲートキーパーの講話を実施をしております。今後は、自死のサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーを地域においても広げていくため、地域で様々な機会を捉えた啓発を実施していきたいと考えております。

４４ページの基本施策３でございます。地域におけるネットワークの強化といたしまして、総合相談支援センター「えしこに」を中心といたしまして、庁内及び関係支援機関連携に取り組んでおるところでございます。

４５ページの基本施策４でございます。生きることの促進要因への支援といたしまして、こころの相談窓口等にて相談へ対応し、相談内容に応じて関係課と連携の上、包括的に支援をしております。また、こども総合相談窓口にて、妊娠期から子どもと保護者に対する切れ目のない支援を行い、教育分野においても児童生徒の状況に応じた支援を行っております。

そのほか、福祉、保健、教育、生活支援、地域づくりなど、関係する全ての部署にて、生きる支援の関連施策として位置づけられる取組を実施しております。自死の背景は多面的、複合的であり、今後も各部署が情報を共有、連携し、適切な支援につなげることができるよう取り組んでまいります。

以上が福祉保健部各課における７つの計画の進捗状況でございますが、部内はもちろんですが、庁内での連携や庁外の関係機関との連携が必要な事業ばかりでございます。引き続き連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○塚田委員長　当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

伊藤委員。

○伊藤委員　２点お願いしたいと思ってます。

まず、１７ページから始まります米子市障がい者支援プラン２０２４のところで、２２ページの計画相談のことなんですけれども、議会でもセルフプランをやっていくというような答弁がございました。先ほどの報告では、計画相談員が増員したのでというふうにございましたが、そのことはどんなになってる、セルフプランをやっていくというようなことは。今後計画に入れ込んだりするような考えはあるんでしょうか。

○塚田委員長　伊藤福祉保健部次長。

○伊藤福祉保健部次長兼障がい者支援課長　障がい者相談支援に関して、セルフプランの状況についてのことの御意見をいただきましたけれども、昨年の議会答弁以降、セルフプランの仕組みの導入ということで準備を進めております。ただ、今現在ちょっと考えているところが、まず、障がいの方への計画相談の作成やその後のサービス利用、そういったところで、適切なその方に合ったアセスメント、あと、その後のモニタリングで何かの必要なまたサービスの修正なりをするっていうことを進めていくに当たりまして、ちょっとセルフプランでやはりそこはできないところもありますので、現在、相談員がある程度つけられるようになったので、そういったこと、重点的にまずサービス利用を、その障がい者の方に合った支援ができるように、まずは計画相談を、相談支援専門員をつけて作るということをまず主に、基本的にちょっとそれを進めている状況であります。

ですので、セルフプランにつきましては、また必要に応じてどのようにそれを運用していくかとかっていうところを、まだ今ちょっと最後のところを詰めておりまして、どちらかというと、今は相談支援専門員をつけた形での計画相談作成ということを重点的に取り組んでいるっていうところで御説明させていただきます。

○塚田委員長　伊藤委員。

○伊藤委員　議会でそう答弁があったので、そちらの方向にも行くのかなというふうに思っておりました。

たまたまですけれども、昨日ですが、米子市はセルフプランをやらないといってお断りされましたというふうな苦情が、電話がありました。その方は当事者で、単体のサービスしか使ってないので、自分でもセルフプランを作りたいというふうなことでした。国も、当事者自身がやるというようなことは本人の自己決定支援にもなりますし、エンパワーメントにもなりますし、それは問題があるとはなかなか思えないんですけれども、議会でセルフプランをやっていくというふうに言われましたので、やっぱり計画相談員がいる、いないっていっても、でも数か月かかりますよね。なので、早急に支援を行っていくという、そのサービスを使っていくというようなことでは、やっぱり私は議会での答弁をなし崩しにしないでやっていただきたいと思いますけど、見解いかがですか。

○塚田委員長　伊藤福祉保健部次長。

○伊藤福祉保健部次長兼障がい者支援課長　セルフプランを利用したいというようなお話とか、そういった御意見をいただいては実際こちらもおりまして、現在、そういったときに、もう既に現状で相談支援専門員がおつきになっているっていうところもありますので、確かに、やっておりませんというのはちょっと言い方が、どういうふうに伝わったのか、ちょっとそこを詳しく、その辺りのところの伝え方がどうだったかっていうところはちょっと申し訳なかったかとは思いますけれども、その方へのまた個別的なところでの相談であるとか対応はしていこうというふうに思っておりますし、今後も、おっしゃるようにセルフプラン、先ほど言うように、やはりそういった希望とかそういったことが、御意見というのもあるということは認識しておりますので、やはり制度運用ができるように、ちょっともう少し、ここには地域全体での周知というか説明、御理解、そういった事業所間とのやり取りも発生いたしますので、その辺はちょっと丁寧に進めながら、前向きに考えてはいきたいというふうに思っております。以上です。

○塚田委員長　伊藤委員。

○伊藤委員　皆さん、議会でもよく見ておられるので、セルフプランができるんだというふうにして来たら、米子市はしないというふうに言われたと。もうとってもがっかりだし、信頼が失われたという感じでした。私もがっかりしました。ですので、やっぱりそれはそれとして、失われないように丁寧に、しかも、やっていくと言ったことはやっぱりやっていただきたいなと思いますので、強く要望しておきます。

次には、米子市食育推進計画の３４ページにございます朝食欠食のことについて、減っているというところで御報告がございました。ここは小学校６年とか中学校の子どもたちなんですけれども、低年齢化してるっていうのは、以前も当局からも報告があったように思います。保育園に行ってる子どもたちの中にも、２歳とか３歳、４歳とかでも、朝食はずっと食べてないというような子どもが一定程度おりますので、そこはやっぱり保育所での調査とか、そういうようなものもしていただけないでしょうか。これ、やっぱり健康対策としても、生活習慣病やら大きな病気につながっていくようなことではないかなと心配しておりますが、見解を伺いたいと思います。

○塚田委員長　柳田健康対策課長。

○柳田健康対策課長　委員さんのおっしゃることは、大変大切なことかなと思っております。小学校に上がる前から子どもさんたちを通じて保護者さんに、特に朝食の大切さというのを周知・啓発していくことが将来につながっていくと思っております。なので、今年

度の取組にはなるんですけれど、栄養士が配置されてる各課が連携をしまして、朝食摂取の啓発リーフレットなどを作成して、保育施設、学校での教育だより、そういったものを活用しながら朝食の大切さというものを周知、啓発していこうと考えておりますし、アンケートということの御提案もございましたので、それがどう実施できるかちょっと今はっきりとは申し上げられないところですけれど、そこの調査っていうのも必要かなとは思いますので、考えていきたいと思っております。以上です。

○塚田委員長　伊藤委員。

○伊藤委員　ここに２０歳以上の方の数値もありますが、ここが親世代なのかなと思ったりもします。家庭に朝食を食べるという習慣がないところもやっぱりあって、そこは子どもたち、寝て、ずっとお昼になるまで食べないということは本当に大きな問題だなと思いますし、子どもたち自身が朝食を食べる習慣がないので、朝食を食べていないという認識もあんまりないんですね、朝食を食べなきゃいけないとか。でも、おなかはいつも減っているので困っている。でも、どこに誰に言っていいのか分からないというような状況もあったりすると思うので、ぜひそれは調査をしていただきたいなと思いますので、家庭に向けてでも、「あ、うちは朝食食べてない、駄目だな」というふうに保護者さんに思ってもらえるようなアプローチでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○塚田委員長　ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員　すみません、今日どの程度のことを聞いたらいいのかなというふうに思うんですが、方針だとか、そういったことを聞けばいいのかなとは思うんですが、ちょっと個別で気になるところを少しお聞きしたいと思います。

２１ページの訓練等給付のところで、この表の中で就労継続支援Ａ型、Ｂ型っていうことで、これなんですけども、おおぞらさんがこのたびやめられたんですよね。それで、Ｂ型作業所はほかにもたくさんあるからっていうことはあるんですけど、やっぱり折り合いっていうか、これまでずっとその作業所のところに行かれてた人たちが次のところをということで、新聞報道なんかによると、なかなか次のところが見つかってないということなんですけれども、そういったところが、どこまで米子市が関わって次のところをちゃんと見つけてあげられるのかという点での米子市との関わりと現状ということについて、まずお尋ねします。分かれば。

○塚田委員長　柴田障がい者支援課担当課長補佐。

○柴田障がい者支援課計画支援担当課長補佐　新聞報道に出てた時点ではまだ決まってないっていう方が多かったとは思うんですけども、二、三日前に確認させていただいたら、１１名、米子市の支給決定している方がおられるんですが、そのうち９名が行き先が決まってるということでして、残りの３名のうち２人は、ゆっくり自分に合った所を探したいという思いを持っておられて、ゆっくり探しておられるということでした。もうお一方は介護のほうのサービスに移行するということでしたので、急いで探しておられる方で決まっていない方は、今の時点ではおられないということを確認しております。以上です。

○塚田委員長　錦織委員。

○錦織委員　こういった場合にやめられるというときには、基本的には、今の作業所が次の作業所のコーディネートをするっていうことが基本だと思うんですけど、米子市はそれ

に任せるっていう感じですかね、今の状況では。
○塚田委員長　柴田障がい者支援課担当課長補佐。
○柴田障がい者支援課計画支援担当課長補佐　米子市のほうもおおぞらさんと連携しまして、各相談支援専門員の方とも連絡取りまして、各それぞれ個人さんの今の状況とかは逐一把握しておりましたので、相談支援専門員さんから相談があれば、こういった事業所がありますよとか、そういったことには相談には乗っておりました。以上です。
○塚田委員長　錦織委員。
○錦織委員　分かりました。
じゃ、続けて、２４ページですが、２４ページの地域活動支援センター、これ、令和５年から今まで米子市に５か所あったのを３か所に絞るということで、そのときにもプロポーザルで初めてやられたということです。そのときにはいろいろ意見もあった、これまでしておられた方にも不安だったりとかいろいろ御意見もあったところで、３つに落ち着いたわけですが、この中の１つがやめられたということで、今現在はどういうふうになってるのかっていう、今の状況をお知らせください。
○塚田委員長　伊藤福祉保健部次長。
○伊藤福祉保健部次長兼障がい者支援課長　地域活動支援センターについては、３事業所に補助をいたしまして事業を実施してもらっておりましたが、現在のところは２事業所で実施ということになっております。
こちらのほうに届いてるところでは、そのやめられた事業所を利用されていてちょっとお困りだとか、そういったような御意見があればその辺りは対応しておりましたが、特に大きな影響があるような御意見をいただいておりませんでしたので､こちらとしましては、またそういった御意見やそういう要望なりがありましたら、個別には対応していきたいというふうに考えております。現在は２事業所ですけれども、先ほど御説明させていただいたように今年度が３年目ということですので、ちょっとまた次期３年なり、そういった次期のことに向けてどのような形でまたやっていくかというのも考えながら、補助先の事業所を検討していきたいというふうに考えております。以上です。
○塚田委員長　錦織委員。
○錦織委員　もともと米子市、ほかの圏域っていうか地域では１つの自治体に１か所とかっていうことが、米子市が多いんじゃないかっていうような指摘を受けていたと思うんですが、５つのセンターを３つに絞るという改革っちゅうのか、そういうのを行われて、結局それがよかったのかなっていうふうに、やっぱり私はちょっと不安に、その当時思ったんですけれども、そう思いました。
それで、３年経過して、令和８年度にはまた新たにプロポーザルを実施するということだと、地域活動支援センターというのはやっぱり継続するっていうことがすごい大事だと思うのに、このプロポーザルっていうのでまたやっていいのかなと。そのことも併せて私は、見直しをするっていうか、検討すべきだと。やっぱり事業をするっていうのはすごい大変なことだというふうに思いますので、せっかく受けたのに次は大丈夫だろうかとか、そういうことの心配をさせるようなやり方だとうまくいかないんじゃないかなというふうに思いますんで、しっかりそこはそのことも含めて、今、プロポーザルやるっていう予定っていうふうにもう書いてあるんですけども、検討すべきじゃないかと思いますけど、部

長さん、ちょっとどうでしょうか、このことについて。
○塚田委員長　足立福祉保健部長。
○足立福祉保健部長　地域活動支援センターのプロポーザルの話でございますけれども、そうですね、確かに継続性っていうところが重要だということの話をいただきました。そういったことも一つの面では必要かなというふうには思いますけれども、いろいろとそういった障がい者に取り組んでいらっしゃる事業所さんがありますので、やはりそこの部分については公平にそういった機会を与え、改めて選定をするということも必要ではないかというふうに思っておりますので、今のところでは、プロポーザルを同様に今回についても実施をしようという方向で考えておるところでございます。以上です。
○塚田委員長　錦織委員。
○錦織委員　プロポーザルっていうのが今はやりですけども、ちょっとこのやり方っていうのをやっぱり検証されて、ここだけじゃないんですけどもね、検証する必要があるなというふうに私は思いますので、意見として言っておきます。
　続けていいですか。
○塚田委員長　いいですよ。
○錦織委員　ページ７から８って、ちょっと前に返るんですけど、フレイル対策のところです。結局このフレイル予防っていうのの啓発などが非常に今進められて、健康ポイントだとかそういったことでやられてるんですけど、このフレイル予防の推進っていうのを、これをちょっと評価するには、ほっとけば介護に向かう率が高かったのに、これをするために、介護状態にはならなかったよっていうような、どのくらいそういう人たちがあるのかっていうような数値化っていうのはできないですよね、これ。何人がこの予防のところに参加されたかどうかっていうのは分かるけども、数値化っていうのはやっぱりできないものですよね。ちょっと確認なんですけど。
○塚田委員長　桑本フレイル対策推進課長。
○桑本フレイル対策推進課長　フレイル対策事業の効果の数値化についての御質問でございます。これに関しましては、１月にお出ししたフレイル対策指針のほうにも若干触れさせていただいておりますが、人数的な効果というのは計算をしておりませんが、医療費であるとか介護給付費に関しては、あくまでも試算という形ではございますが、計算をさせていただきました。それによりますと、令和１１年度の時点で、介護給付費では約２５億円、医療費では約１２億円、それぞれ効果が出るのではないかという試算をさせていただいております。以上です。
○塚田委員長　錦織委員。
○錦織委員　すみません、その１月の指針を、ちょっと私、見てませんでして。このくらい費用、給付費としては効果がありますよということで、これは、高齢化が進む中で、それにあらがってここに数値が出てるっていうのは効果があるのかなというふうには、今そのことだけではちょっと思いましたけど、新たに健康ポイント、８ページのところで、ここで健康ポイントなど、４０歳以上の方も年齢を下げて早くから介護予防に取り組もうということでされてるんですけれども、このアプリによって年齢構成っちゅうのは分かりますか。出てますか、４０代で何人ぐらいがアプリに登録されたかということは。
○塚田委員長　桑本フレイル対策推進課長。

○桑本フレイル対策推進課長　４０歳から６４歳の方の取組状況についてでございますが、実際のところ、アプリのダウンロード数に関しましては、年齢での統計が取れておりませんのではっきりした数字はございませんが、健康ポイントに関しましては、全体で６，２７１人、健康ポイントを付与しておりますが、そのうち４０歳から６４歳の方が３，５８９人、６５歳以上の方が２，６８２人と、やはりアプリのほうに親和性が高い４０歳から６４歳の方のほうが若干多いというような結果になっております。以上です。

（「分かりました。取りあえず。」と錦織委員）

○塚田委員長　よろしいですか。

〔「はい」と錦織委員〕

○塚田委員長　ほかにございますか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員　説明いただいた順番に質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

つながるプランのほうの３ページ目なんですけれども、基本目標１の基本計画の中の定めておられる重点項目についてが一番遅れていらっしゃるわけです､評価でいくとですね。１年ということで、今後、実際に支援に向けて課題分析や地域ぐるみの仕組みづくりを進めていきますということで、部長の説明も、ここたっぷりと御説明いただいたわけですけれども、具体的にはどのような策をお持ちなのかお聞かせください。

○塚田委員長　小西福祉政策課長。

○小西福祉政策課長　今後の取組についてなんですけれども、昨年度は、チーム会議等でこれまでも業務の中で把握しました地域課題等の共有に終わってしまいましたので、今後は、共有された地域課題を基にチームでテーマを設定いたしまして、その課題の分析であったり地域ぐるみの仕組みづくりというのを、地域人材の方と連携をしながら地域の特性に合わせて実際の支援につなげるように、取組を現在進めているところでございます。以上です。

○塚田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　実際の支援につなげるというその仕組みづくりは、全市的に行われるというイメージでよろしいんでしょうか。

○塚田委員長　小西福祉政策課長。

○小西福祉政策課長　今５つのチームのほうがございまして、それぞれの中で今取組を進めております。その中で、好事例等は皆様に共有をしながら、全市に展開をしていければいいなというふうには考えております。以上です。

○塚田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　部長の説明聞きながらも、すごく具体的に動いていらっしゃるなというのを感じたんですけれども、私たち議員の中では、本当にたまたまお話の中で出会って、あ、これがあのことかってつなげていくしか分かりにくいので、ぜひ、また途中の具体的な好事例があって、こう展開しましたというのは、機会を捉えて御報告いただければうれしいなというふうに思っています。

同じ３ページの中で、計画１－（６）の居住・就労・移動手段の確保支援についてのところなんですけれども、まず、訪問型サービスＤというところについては評価をさせてい

ただいているところなんですが、全体としてうまくいってるという評価ですよね、３．１４になっていますので。ですが、私としては、具体的に、わいわいパスチケットであるとかＩＣＯＣＡカードというようなことが、例えば障がいの方とかが使い勝手がいいものになっているのだろうかと。今までやってきたことが、より市民の皆様に使いやすくなっているというより、新しい取組を始めましたっていう報告に映るわけです。利用する方にとったら、グランド７０の助成も後退をしたわけで、実際には、これって３．１４なんですけども、どうなんですかっていう気がしているんですけれども、どのように受け止めたらよろしいのでしょうか。

○塚田委員長　小西福祉政策課長。

○小西福祉政策課長　それぞれの計画の中には幾つかの取組がございます。それを全庁の各課で取り組んでいるところでございまして、先ほど言われました交通政策的なところですとか、そういったところで評価が低かったものもある、すみません、今ちょっとどのくらいの評価だったかというのがお示しできないんですけども、あるとは思いますけれども、それぞれの課が指標というのを設定をしておりまして、それに基づきまして評価のほうを行っております。どうしても取組が複数の課にまたがりますので、福祉政策課のほうでその辺は総合的な評価をさせていただいて、このたび３．１４というふうにさせていただきました。訪問サービスＤ等の取組は進んでおりますので、そういったことも総合的に含めての評価と見ていただければというふうに思っております。以上です。

○塚田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　福祉政策課のほうで、ほかの課が取り組んでおられることをまとめて評価をしたっていうところは大変すばらしいことだなというふうに思います。しっかりとサービスＤも含めまして、本当に生活者の視点での取組を、移動支援っていうところを進めていただければなと思いますので、お願いをしておきます。

次に、もう一つ、昨年１０月でしたっけ、米子市居住支援協議会が立ち上がりましたけれども、この評価についてというのはどこでされてくるのかということを伺いたいと思います。

○塚田委員長　安東福祉政策課課長補佐。

○安東福祉政策課福祉政策担当課長補佐　居住支援協議会の評価というところでございます。先ほど課長から申し上げましたように、１－（６）の居住・就労・移動手段の確保支援という大きな項目の中の取組内容の一つに、住宅確保要配慮者の住居の安定の確保という項目がございます。その中で住宅政策課のほうで評価をしておりまして、その中で、実際に協議会を設置したというところを取組内容の一つの指標にしておりますので、そこで評価をしているというところでございます。以上です。

○塚田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　今後、報告等があるときには、どういったタイミングでどういった機会を捉えて私たちがそれを知ることができてくるということになるんでしょうか。一応トップは都市整備の部長さんがなられたんですけれども、多分、主力は福祉保健部ではないかなと思うところがあるので、あえてここに触れられなかったっていう意図もあるのかなと思ったところで聞かせていただいたのですけど。

○塚田委員長　小西福祉政策課長。

○小西福祉政策課長　居住支援協議会の立ち上げにつきましては、都市整備部のほうで中心となって立ち上げを行いまして、福祉保健部の中でもいろんな課が携わりながらやっております。ちょっとそちらのほうの報告に関しましては、居住支援協議会等での報告等は行っておりますが、すみません、こちらの福祉の中での報告というのは、特に今のところ考えていない状況です。以上です。

○塚田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　会議の開催報告であるとか報告につきましても、しっかりとこの福祉政策のほうからの御報告をお願いしておきたいと思います。

　引き続き、いいですか。

○塚田委員長　いいですよ、はい。

○矢田貝委員　４ページなんですけれども、身寄りの実証事業のことについて伺いたいと思います。令和８年１月に事業を開始しておりますけれども、包括支援センターの現場の課題認識というところと、また、長寿社会課や当局、福祉政策課、また、当局の皆様や社協や、うえるかむ等の連携というのがよかったから、この身寄り実証に向かっているというふうに思って、とても評価をさせていただいているところなんですけども、本格実施までのスケジュールっていうところは、どのようにされているのかっていうのを確認させていただけますでしょうか。

○塚田委員長　山崎長寿社会課課長。

○山崎長寿社会課長　身寄りのない高齢者等のあんしんサポート事業についてのお問合せだったかと思います。おっしゃられましたように、昨年度から、実証事業という形で５名の方を支援対象者として事業を始めたところでございます。今後のスケジュールについてのお問合せでしたけれども、実証事業を今も継続中でございまして、今年度中にこの成果等々を踏まえまして、あと、国のほうでも社会福祉法の改正がございましたので、その内容も踏まえながら、今後、国のほうでは、社会福祉協議会を支援の中心とした取組のほうに移行していくということも出ておりますので、特に社会福祉協議会とは連携を密にしながら、これは次年度以降も継続していく予定でございますので、今年度中に何らかの方向性は示したいというふうに考えております。以上でございます。

○塚田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　今年度中に何かの方向性が出てくると、米子市としてということです。これ、しっかりと取り組んでいただきたいと思う。大応援団ですので、期待をしております。

　次に、関連するんですけれども、９ページになります。今の御回答も長寿社会課のほうでいただいたわけですけれども、このつながるプランの身寄りのサポート事業っていうところ、また、１０期計画にどのように盛り込んでいかれるのかというところが、権利擁護支援の推進というところがしっかりと書き込んでありますので、独り暮らしの高齢者の身元保証の問題、また、最後のほうのところでも出てきたと思うんですね。この身寄りのない方への取組というのは、どこが中心になって進めていかれるのか。事業としては、今のお話を聞くと社会福祉協議会が主力ということですけれども、当局としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○塚田委員長　山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長　この身寄りがない高齢者と、これは高齢者等と申し上げてますので、

もちろん高齢者以外の方もいらっしゃるんですけれども、特に圧倒的にボリュームが多いのは高齢者の方ですので、今は長寿社会課が、この高齢者等、身寄りがない方の支援を中心となって行っているというところでございます。

今後につきましては、やはり計画も新しくなるというタイミングでもございますし、あと、この高齢者等をどう支援というのはかなり幅広いです。長寿社会課だけでどうにかなるというものでもございませんし、今、実際にいろんな多職種の方にも御参加をいただきまして、いろいろな検討会を開催したりですとか、そういったことも始めているところでございます。今の時点で来年度どういったところが主となって行っていくということは、まだ決定はしていないところではございますけれども、しっかりとした、これを推進していけるような体制は今後整えていく必要があると思っておりますし、今それは部内でも検討しているところでございます。以上でございます。

○塚田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　分かりました。ありがとうございます。

次に、全然違う項っていいますか、９ページの５番目、サービス・生活支援事業のことについて確認をさせていただきたいと思います。この施策目標のところにも訪問また通所ということで４項目上げていらっしゃるわけですけれども、米子市介護予防・日常生活支援総合事業という理解でよろしいのでしょうか。その確認と、その事業の対象、実施主体について教えていただけますか。

○塚田委員長　山崎長寿社会課長。

○山崎長寿社会課長　１０ページの上のところに表があるかと思います。これは、おっしゃるとおり総合事業を示した表でございます。実施主体につきましては、これは、いわゆる一般的な従来からあるデイサービスですとか訪問型サービスが上の２つでございまして、その下の２つが、いわゆる多様な主体といいますか、住民さんだとかＮＰＯさんだとか、そういったところも含めて取り組んでおられるサービスでございます。ですんで、それは、実施主体といいますと、そういったサービスを実施している団体ということになります。そこに対して市が補助をしているという形態になります。以上でございます。

○塚田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　今の説明を聞くと、訪問型サービスっていうところは、今でいう実施主体が多様な場合のＢとかＤとか、そこは一番上のところに入ってないということですよね。この表のまとめ方というのが少し分かりにくいなというふうに思いましたので、次回は一般の我らが分かるように改正をしていただければなというふうに要望しておきますが、一つの大きな狙いは、多様な主体が育っていく、それが全市的に展開していくことではないかなというふうに思うんです。そのやり方っていうのがホームページ上にも掲載をされていて、分かりやすくされるように、またカラフルにも努力されているなというふうに思うんですけれども、しっかりアピールをしていくと、そのお手伝いしていらっしゃる、実際のもうプレーされている方はあるんだけど、そこにチームとして実施主体となるためのハードルというのは案外高いんじゃないかなというふうに思いますので、こういったことこそ社会福祉協議会の方々とも協力をされながら、どんどん、この７か所の目標に対して１４か所、通所型があったということですけども、移動についても、Ｄについても増えていくような取組をしっかりしていただきたいなというふうに思っておりますので、お願いを

しておきたいと思います。
　引き続いて……。
○塚田委員長　いいですよ。
○矢田貝委員　１８ページなんですが、就労移行支援事業のことです。７年度の実績で年間２９名とあります。２１ページのほうでは、就労移行支援について２０名になっていまして、ちょっとこの見方がよく分からないのと、これは一般就労された方が２９であって、実際にこの事業を利用した人の人数とは違うと思いますので、事業の利用者数と移行率、また、半年、１年継続された定着率というのが分かっていらっしゃったら、それも聞かせていただきたいと思うんですけど。
○塚田委員長　柴田障がい者支援課担当課長補佐。
○柴田障がい者支援課計画支援担当課長補佐　１８ページの２９名っていうのが、生活介護とか就労継続支援Ａ型、Ｂ型、自立訓練を利用されてた方が一般就労に行かれた人数でして、もう１個の人数っていうのはどこの人数ですかね。
○矢田貝委員　２１ページです。就労移行支援、２０人が３０７日利用されたみたいな、これと……。
○柴田障がい者支援課計画支援担当課長補佐　就労移行支援の人数に関しましては、就労移行支援というサービスを利用された方がこれだけおられたということですので、ちょっとまた性格が違う、サービスの一つが就労移行支援ということになります。お願いします。
○矢田貝委員　事業の利用者が２９名ではないですよね。何名か分かりますか。
○柴田障がい者支援課計画支援担当課長補佐　月によってもちょっと違うので、一概に、年間で延べとかそういったことでしたらあるんですけども。
○矢田貝委員　今じゃなくてもいいので、教えていただければと思うんですね。米子では、２つの事業所がありますよね、就労移行支援事業所が。認識が違ってたら。３が２に、マックスで３だったときが一瞬あって、もう今２って思ってるんですけど、合ってますか。
○塚田委員長　柴田障がい者支援課長補佐。
○柴田障がい者支援課計画支援担当課長補佐　マックスが３でした。現在が２事業所になります。
○塚田委員長　矢田貝委員。
○矢田貝委員　後でいいので、それぞれで分かれば、利用者数と、それから一般就労した人数、それから、定着と評価されるというか、半年、１年続いた方について教えていただけますでしょうか、お願いしたいと思います。
　すみません、いっぱいあってごめんなさい。
○塚田委員長　続けていかれますか。
○矢田貝委員　一回休んでもいい。
○塚田委員長　いやいや、どうぞどうぞ。
○矢田貝委員　もうちょっとです。すみません。
○塚田委員長　はい。
　矢田貝委員。
○矢田貝委員　３６ページです。中段辺りの夏休み子ども料理教室であるとか活動体験ということで、各小・中学校が農作物を育てて地域の特性を生かされるというような取組な

んですけど、学校の判断で行うというより、その事業の情報を出して個別で取り組んでいくというところと、もう一つは、２つ目の学校単位の農作物の栽培から収穫、地域の特性を生かしていくという面では、ある程度、学校の立地条件によって市のほうで応援が必要で、チャンスをあげることっていうのにバックアップが必要じゃないかなと思うんですけど、現状はどうなっていますでしょうか。

○塚田委員長　柳田健康対策課長。

○柳田健康対策課長　学校ごとへの立地条件が違うことによってのサポートとかのお考えはどうかということかなと思うんですけれど、ちょっとそこまでの確認をしておりませんので、どういったサポートができるかとかは担当課とまた調整してみたいなとは思うんですけれど、御意見いただいたことをお伝えして、どういったサポートができるか、またちょっと考えていかせていただけたらなと思っております。以上です。

○塚田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　ここ、右端の欄に、学校全体の教育活動として取り組んでいくっていうことですので、やっぱりある程度応援してあげる必要があるかなというふうに思いましたので、聞かせていただきました。うちの住んでいるところの小学校も、田んぼがあって、そこに入って体験できてた何十年か前と比べて、もうそこも既になくなってしまっているわけです。周辺でちょっと行って体験しようよっていってもできなくなってしまっておりまして、だんだん機会が失われていくような気がしましたので聞かせていただきました。

終わります。

○塚田委員長　よろしいですか。

ほかにございませんか。

三木委員。

○三木委員　確認なんですが、自己評価ということで、これは執行部の皆さんが自らの評価ということでつけていただいてると思うんですが、例えば介護保険の関係だったら利用者さんとか障がい者さんもそうですが、市民の皆さんとか、第三者の方々の客観的な検証というのを行われてるかというのを確認したいです。なぜかというと、先日、米子市障がい者計画等推進委員会を傍聴させていただきまして、そこで大分障がい者の方から厳しい意見がありました。そういう方々の意見を取り入れながら、もう既にこの自己評価が執行部の方々だけでの自己評価であるならば、例えば、今後の方向性とか、推進していきますという言葉があるんですが、ちょっとそういう方々の意見が取り入れられないままの計画になっているのかなという懸念がありまして、お聞かせください。お願いします。

○塚田委員長　足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長　それぞれの自己評価という部分のお話だと思います。基本的に、事務局のほうでそれぞれの実績を振り返りながら評価をさせていただいております。ただ、それぞれの計画につきまして、例えば介護保険でしたら、介護保険事業計画策定委員会がありますし、こちらの地域つながるプランについても、委員会の名称、ちょっと今ぱっと出てきませんけど、それぞれあります。その中で、そういった７年度の振り返りみたいなところの報告はさせていただいて、そこでまた評価をいただいてるという形も踏んでいるというところでございます。それを行った上で、今回こういう形で御報告をさせていただいたというようなところでございます。以上です。

○塚田委員長　三木委員。

○三木委員　ありがとうございます。

　では、この計画の中にそのような声もしっかり入って今後の計画を立てていただいてるということでよろしいでしょうか。

○塚田委員長　足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長　そうですね、事務局だけでもちろんつくるのではなくて、いろいろな形で外部の方の意見も取り入れながら、それは計画の策定についていえばさせていただいておりますし、進捗の部分についても報告の段階で御意見をいただきながら、改善すべきところは改善していくというようなことはさせていただいてるところでございます。以上です。

○塚田委員長　三木委員。

○三木委員　ありがとうございます。よく分かりました。実際に傍聴させていただいた委員会でもかなり厳しい意見がありまして、皆さんの意見をちょっと集約することも、これだけの量がありまして大変だと思いますが、ぜひ利用者さんの目線に立った計画を立てていただくようお願いいたします。以上です。

○塚田委員長　ほかにございませんか。

　前島委員。

○前島委員　２２ページの４番、相談支援について、１点確認をさせていただきたいと思います。２２ページ、４の相談支援についてなんですけども、年々サービスの支援を必要とする方というのが増えてきてる中で、相談支援専門員っていうのが不足をしているという状況だということです。令和７年度に関しては、地域の相談支援事業所とも連携を行うことで状況改善されたということではございますが、現在、実際に市のほうで相談支援専門員の方が何人いらっしゃって、この人材確保のために現在取り組んでいること、また、今後、この人材の確保のためにどういったことを取り組むかというのを考えているか、お伺いさせてください。

○塚田委員長　伊藤福祉保健部次長。

○伊藤福祉保健部次長兼障がい者支援課長　現在の米子市内の相談支援体制と相談支援専門員の状況についてのお問合せでございます。

　まず、７年度末で市内には相談支援事業所が１５事業所ございまして、そのうち相談員数３４人いらっしゃいます。この中には兼務でされてる方もちょっと人数的に含めています、入っておりますが、３４人でやっておりまして、さらに、令和７年度中にはそのうち３人増えたという状況がございます。

　この相談支援の改善に向けて昨年度から取り組んでいることというのが、まず、事業所とのコミュニケーション、連携を取りながら、その状況に応じて、いわゆる利用者さんがそこをまだ計画相談立てられる余力があるかどうかというのを、個別に事業所さんとの相談をしながら行っております。あと、引き続きやっていますのが、新たに新規事業所、もしくは新規で人員を増員されたとこへの補助というものを行っておりまして、また、令和８年度におきましても、その制度を利用されて相談員を増やされているというところも実際にございます。なので、そういったところは今も引き続き行っていきたいと思います。

　さらに、昨年、事業所等との意見交換なりをさせてもらったときに、やはり相談体制の、

いわゆる事業所に対する支援みたいな、後方支援というようなものも、必要に応じて行政としてはしていかないといけないという部分もありますので、また、いわゆるこちらでちょっと御説明もありました基幹相談支援センターというものもありますので、そこが主にそういった役割を持ちますので、そこを中心として、これから強化していく必要があると思っておりますので､ちょっとそこにも力を入れていきたいというふうに思っております。以上です。

○塚田委員長　前島委員。

○前島委員　ありがとうございます。引き続き、ぜひ人材確保等に努めていただきたいと思います。やっぱりこういった支援、必要とされてる方、非常にスピーディーな対応というのを求められてると思いますので、サービスに支障が出ないように、引き続き取り組むことに期待をしております。以上です。

○塚田委員長　ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員　先ほどの前島委員の質問されたところですね、２２ページです。ここ、去年、何か月もっていうか、２か月とか、何かそのくらい専門員さんが足らなくて、コーディネートしてもらえなかったというような訴えもありまして、今は一応、人材的には増えているということなんですけど、やっぱりこれ、この専門員さんを増やすと補助金を、県との補助金で２分の１ずつになるんですかね、これっていうのは今でもその補助金が出る期間っていうのは１年間限りなんでしょうか。

○塚田委員長　伊藤福祉保健部次長。

○伊藤福祉保健部次長兼障がい者支援課長　こちらの補助制度につきましても、やはり１年度間のものというふうにさせていただいております。県ともそういったところで協議はしておりますけれども、現状、設置、いわゆる新たに増員されるときの初期費用というものがかなり負担が大きいというところもありますので、一応こちらとしては初年度の１回の補助制度というふうに考えております。以上です。

○塚田委員長　錦織委員。

○錦織委員　変わっていないということなんですけども、やっぱり立ち上げるっていうときもお金がかかるんですけれども、それを継続させると、新たにかかる人件費を継続させて、今度は２年目からはフルで抱えなきゃいけないというところに、この相談支援専門員をきちんとその事業所で持っとくというか、そういうことが非常に、なかなかそこの不安があるっていうことも聞いておりますので、県は、各自治体が出すならそれに出しますよということなので、ぜひその立てつけを利用して、米子市ももう少し積極的に対応していただくよう、引き続き検討をお願いしたいと思います。以上です。

○塚田委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長　ないようですので、本件について、終了いたします。

次に、令和７年度のフレイル対策事業について、当局の説明を求めます。

桑本フレイル対策推進課長。

○桑本フレイル対策推進課長　フレイル対策事業につきましては、先ほど通知いたしました令和７年度のフレイル対策事業についてを御覧ください。

米子市では、健康寿命を延伸し、市民の皆様が住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしく暮らせるまちづくりを目指して、令和５年度からフレイル対策事業を全市展開して進めております。第９期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に掲載している項目の進捗状況については先ほど御説明したとおりですが、ここでは、昨年度の特徴的な取組状況について御説明させていただきます。

まず、令和７年度のフレイル度チェックについてです。令和７年度の回答状況は、対象者３万５，６２７人に対し、回答者数は１万９８３人、回答率は３０．８％となっております。

チェック結果につきましては、健康の割合が６４．０％となり、前年度から４．６ポイント増加するとともに、プレフレイル、フレイルの割合がそれぞれ減少し、令和５年度以降、年次的に良化傾向にあると言えます。

回答方法については、アプリでの回答率が３４．０％と、前年度より１７．５ポイント上昇しております。これは、先ほど説明もしましたが、健康ポイントの対象者を４０歳以上に拡大したことなどによりアプリの認知度が上がったことや、世代間でのアプリの広がりが要因の一つではないかと考えています。

また、記載はしておりませんが、聞こえのチェックとして、これまでアプリのみで実施をしておりましたが、昨年度、令和７年度より、地域包括支援センターや保健師による個別訪問のときにも対面で聞こえのチェックを実施し、必要に応じて耳鼻咽喉科への受診の勧奨などの対応をしております。

次に、「ふらっと、運動体験！！」、リモート運動体験の実施状況を掲載しております。「ふらっと、運動体験！！」の延べ参加者数は６，０６６人で、昨年度の１．１倍となり、リモート運動体験の延べ参加者数は７，６７３人と、昨年度の１．３倍になりました。特に、公民館でのリモート運動体験の開催回数が昨年度の１．３倍、参加者が１．７倍になり、中央隣保館や自治会集会所など公民館以外の開催会場数も４か所から６か所に増え、地域でのフレイル予防の認知度が進んでいるものと感じております。

続いて、２ページ目に移りまして、健康ポイントについてです。先ほど委員の質問にもありましたが、働く世代へのフレイル予防の啓発を目的として事業対象者を４０歳以上へ拡大したほか、上限を１万ポイントとして実施しました。ポイント付与者数６，２７１人のうち、４０歳から６４歳の方が３，５８９人で約５８％、６５歳以上の方が２，６８２人で約４２％となり、４０歳以上のいわゆる働く世代の方へもフレイル予防の意識が浸透しつつあると感じています。

また、フレイル予防に新たに取り組み、継続していただくことを目的として、市内のフィットネスジムやカルチャースクールなど２３店舗に御協力いただきながら、フレイル予防習慣化キャンペーンも実施いたしました。新たにフレイル予防の習慣化につながるきっかけになったのではないかと思っております。

そして、令和７年度には、これまでの取組を振り返り、新たな取組への第一歩となるイベントを開催いたしました。まず、令和６年度に尚徳中学校区で実施したフレイル予防巡回健診の結果を踏まえ、さらなる啓発を目的に、９月にフレイル予防講演会を開催いたしました。講演会だけではなく、骨密度測定のブースを設置するなど、より実践的なフレイル予防につなげました。

次に、食、栄養からのフレイル予防の実践につなげるため、フレ飯レシピコンテストを開催しました。応募には、市内の高校生から職場内での応募など３３作品ございました。最終選考に８作品が選ばれ、その一部は、２月のフレイル予防月間に合わせて市役所地下の食堂ＢＬＤ（ベルデ）にて販売も行いました。

最後に、これまでの取組の成果や科学的根拠に基づいたフレイル予防の取組を紹介するフレイル予防健康フェスを３月に開催いたしました。講演会だけでなく実演会も開催し、市民一人一人のフレイル予防につながる取組のきっかけとし、また、令和８年度、今年度のフレイル度チェックの参加促進も併せて行いました。

全市的にフレイル対策事業に取り組んで現在４年目になっております。この間、新たに取り組んだ事業や、実施しましたが想定した結果に至ってないものもありますが、これまでの取組の結果等を生かしながら今後も事業を展開していきたいと考えております。

報告は以上です。

○塚田委員長　当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

矢田貝委員。

○矢田貝委員　聞こえのことについて御説明をいただきました。来たかという感じであります。感謝したいと思います。具体的に、訪問等でこのアプリを使っての意識づけ、また、必要な方に受診を勧奨していらっしゃるということでしたけれども、具体的にそういった方々も自分の力でどこかから、ネット等で補聴器を買いました、使用しています、自覚がありますというような会話があって、初めてそのアプリを使用されて受診勧奨というふうになってるかと思うんですね。受診するっていうハードルというのは意外と高いんじゃないかと思ったりするところですし、聞こえにくいなと思っとられる方の現状をつかんでみるっていう取組を、ぜひ期待をしております。これだけフレイル対策されている中で、人と出会われたりとかいろんな方と接触するツールは持ってらっしゃると思いますので、ぜひ現状把握をしていただきたいと要望しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○塚田委員長　桑本フレイル対策推進課長。

○桑本フレイル対策推進課長　聞こえのセルフチェックについての御質問でした。先ほども説明しましたが、アプリでやっとられる方のその後の実態までがなかなか追い切れていないというのが実際のところでございますが、保健師や地域包括支援センターの職員による訪問での対面チェックですが、これはアプリ持っておられる方だけではございませんので、その場で、チェックシートを持っていって聞き取りをしながらっていうような形での実施をしております。その後まで、ちょっとどこまで追いかけているかっていうところをこちらも把握しておりませんので、またその実施状況についても把握をしながら報告させていただければなと思っております。以上です。

○塚田委員長　矢田貝委員。

○矢田貝委員　よろしくお願いいたします。いろんな制度の中で、どれぐらいの方が眼鏡をかけるのと同じぐらいに聴力の低下を不安に思っておられて、また、自分の力で何とか対応されようとされてる方がいらっしゃるのかという実態把握が、まずは施策の取組に必要なことだと思います。よろしくお願いいたします。

○塚田委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長　ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。説明員の入替えをお願いします。

午前１１時３２分　休憩

午前１１時３４分　再開

○塚田委員長　民生教育委員会を再開いたします。

次に、こども総本部が所管する各種計画の進捗状況について、当局の説明を求めます。

塚田こども総本部長。

○塚田こども総本部長　それでは、こども総本部が所管をいたします２つの計画の令和７年度末時点におきます進捗状況について御報告を申し上げます。

まず初めに、資料の数字に誤りがございまして、１５ページの下段の表の数字を正しく修正しておりますので、おわびして訂正をいたします。

では、まず初めに、「米子市こども計画（よなごっこ未来計画）」の進捗状況について御報告いたします。

資料の２ページを御覧ください。本計画は、全ての子ども・若者が将来にわたって幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和７年３月に策定をいたしました。計画では、「こどもを生み育てることに希望が持て、こども・若者が心豊かにのびのびと成長・自立できるまち、よなご」を基本理念に掲げ、妊娠期から若者までの切れ目のない支援や、地域全体で子どもの育ちを支える環境づくりに取り組んでおります。

それでは、本計画に定める９つの重点施策の実績等につきまして、主な内容を御報告いたします。

２ページの中ほどの、まず初めに、（１）子ども・若者への切れ目のない支援についてでございます。全ての子どもや若者の幸せを支えるため、相談業務や、子どもや若者の意見を聞く取組を実施いたしました。具体的には、こども総合相談窓口において母子保健と児童福祉の両視点から様々な相談に対応したほか、子どもたちの意見を聞く取組として、子ども向けの情報発信サイトである「よなごっこポータル」の周知や、高校生、高専生との意見交換会を開催いたしました。一方で、意見収集の方法をはじめ、情報発信には課題を感じており、引き続き、相談窓口の周知や意見収集のアプローチの多角化、子ども・若者視点に立った分かりやすい情報発信に努めていきます。

次に、３ページを御覧ください。（２）の妊産婦・乳幼児への切れ目のない保健施策の充実でございます。母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問、乳幼児健診時の機会を通じまして状況を把握し、必要に応じて適切な支援につなげてまいりました。産後ケア事業で、申請時期の変更や訪問型の開始により利用者数が大幅に増加したほか、乳幼児期における各種健康診査の受診率につきましては、いずれも高い水準を維持しているところでございます。また、令和７年度から、新たに乳児の疾病等の早期発見による切れ目のない支援ができるように１か月児健診を実施したほか、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減するため、多胎児出産応援助成金の給付を始めました。また、子育てひろば支援センターの土曜日開所の開始により、保護者の利便性の向上に努めました。引き続き、休日における子育て支援拠点のニーズ対応等の課題もございますが、今後も安心して出産、育児ができるよう、各種母子保健事業を通じた不安解消や、子育て支援拠点の利便性の向上などに努めてまい

ります。

次に、資料の４ページを御覧ください。（３）の保育士の確保、保育の質の向上、保育環境及び子育て支援の充実についてでございます。ハローワーク等と連携をしたイベントや給付費請求システムの導入により、保育人材の確保と現場の負担軽減を図ったところでございます。また、専門研修により保育の質の向上に努めるとともに、施設改修費の助成や公立保育所の統合・建て替え等により保育環境の整備に努めてまいりました。一方で、保育士不足は依然として課題でございまして、また、医療的ケア児や障がい児の受入れ体制の強化が求められているところでございます。今後も、保育の魅力発信、働きやすい環境づくりにより保育人材の確保を図るとともに、研修による質の向上を進めつつ、医療的ケア児等の円滑な受入れに引き続き取り組んでいくとともに、公立保育所の統合・建て替え計画に沿って着実に推進してまいります。

次に、資料の５ページを御覧ください。（４）の幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続の推進についてでございます。米子市版架け橋プログラムサポートブックを活用し、合同研修や１年生アドバイザーの園・学校訪問を実施するとともに、全小学校でオープンスクールを実施しまして、就学への期待感の向上、不安軽減を図りました。一方で、カリキュラム作成状況に校区間で差があることや、小学校入学に向けた不安が残る層へいかに対応していくかが課題でございます。今後は、カリキュラムの作成校区を増やしていくとともに、各校区の現状に応じた取組を推進してまいります。また、１年生アドバイザーが連携の会等に参加することで、園と学校の相互理解と円滑な接続をさらに推進してまいります。

次に、資料の６ページの上段を御覧ください。（５）の子どもの居場所の拡充についてでございます。放課後子ども教室の実施や、公民館等を活用した子どもの居場所づくり事業のモデル実施、子ども食堂への食材確保支援を行いました。また、まんが図書館活用事業の実施や児童文化センターの利用促進により､居場所の拡充に努めたところでございます。今後は、地域人材の育成や既存施設の有効活用を図り、安心できる多様な居場所づくりの構築と展開を進めてまいります。

次に、資料６ページの下段を御覧ください。（６）の地域全体で子どもの育ちを支える取組の推進についてでございます。子ども会連合会への支援を行うとともに、少年指導委員による街頭指導や少年育成センターでの青色防犯パトロール、小学校訪問での安全啓発を推進しました。一方、スマホ・ＳＮＳトラブルや、単位子ども会の減少などが課題となっているところでございます。今後は、関係団体等と連携をして子ども会の維持、活性化に取り組むとともに、少年指導委員や学校等と連携をした街頭指導や啓発を継続して行い、地域全体で非行防止や安全な環境確保をし､子どもたちの健全育成を推進してまいります。

次に、資料７ページの上段を御覧ください。（７）の若者への就職・結婚支援についてでございます。ＬＩＮＥでの就職情報発信や中学生向けの企業ツアー等により、就職支援、広域連携マッチングイベント等で結婚支援を推進したところでございます。一方、若年層の都市部流出や、地元就職への関心の向上、リアルな場での若い世代のつながりづくりが必要となっております。今後は、情報発信や体験イベントを通じて地元就職を促進するとともに、結婚支援については、令和８年度から新たに米子でのつながりづくり促進事業に取り組み、出会いの場を一層拡充していきます。

次に、資料７ページの下段を御覧ください。（８）ニーズに応じた幼児期の教育・保育の供給量の適正確保及び子育て支援サービスの充実についてでございます。ニーズに応じた適切な供給量を確保することで、年度途中の待機児童ゼロを維持をしたところでございます。また、ニーズの高い一時預かり保育や産後ケア事業などの受皿の拡大や、子育て支援センターの土曜開所の拡大を図りました。今後は、需要の推移を注視しつつ、公立保育所の統廃合による供給量調整や特別保育の受皿確保に努め、利便性の向上と支援サービスの充実に取り組んでまいります。

次に、資料の９ページを御覧ください。（９）の個々の特性や取り巻く環境に応じた支援の充実についてでございます。５歳児よなごっこ健診では、通園施設と連携をした一次健診により特性の把握率が向上し、相談会や二次健診を通じた早期対応を行いました。また、児童発達支援センターあかしやでは、専門支援員やサポーター派遣など、インクルーシブ保育を推進するための取組を行いました。独り親家庭等への学習支援といたしましては、こども☆みらい塾で学習の機会を提供しているところでございます。今後は、５歳児健診の２段階方式の先進的導入や、サポーター支援を民間園へ拡大するなどし、インクルーシブ保育の推進を図ってまいります。また、独り親家庭等への学習支援につきましては、関係機関と連携した対象児童のさらなる利用促進に努めてまいります。

次に、資料の１０ページを御覧ください。今年度の主な取組と今後の課題についてでございますが、まずは、取組に係る総括といたしましては、これまでの継続した事業に加えまして、妊娠期からの切れ目ない相談支援、産前産後の母子支援、公立保育所の統合・建て替えの推進、幼保小の連携・接続、地域における子どもの居場所づくりに注力をいたしまして、全体として計画に沿って事業を進めることができました。また、高校生との意見交換会等を実施をいたしまして、子ども・若者の意見をよなごっこポータル等へ反映しましたほか、ニーズの高い産後ケアや一時預かり保育等の地域子ども・子育て支援事業の受入れ拡充に取り組んだところでございます。

今後の課題といたしましては、出生数が減少しているところでございまして、乳児期の教育・保育の供給量などの子育てサービスについては、人口動態を注視しつつ、適正な量の確保に努めていく必要があると考えております。一方で、個々の特性や、取り巻く環境に応じた支援や、切れ目のない支援の充実は、より重要性を増してきているところでございます。また、子どもの居場所づくりや家庭教育の重要性の認識を広めることなど、様々な課題があるところでございます。いずれにしましても、行政だけでは解決することが難しいことでございますので、引き続き関係機関、地域の方々と連携をいたしまして、子ども・若者自身やその保護者の支援に努めてまいる考えでございます。

次に、【２】の「米子市母子保健計画」の進捗状況について御報告をいたします。資料の１１ページを御覧ください。本計画は、国が策定をいたしました「すこやか親子２１（第２次）」で示されている課題と本市の母子保健法に基づく事業等を整理をいたしまして、各事業の目標の再設定及び課題の改善に向けた取組の方向を示すために、平成３０年度に第１期を策定いたしまして、現在は、令和５年度から令和１１年度までの第２期の計画期間となってございます。１の基本理念の実現に向けて、２に記載の事項を基本目標といたしまして、母子保健事業に取り組んでいるところでございます。

次に、３の基本目標に対する取組についてでございますが、基本目標１の「すべての妊

産婦が必要な支援を受け、安心・安全な出産・育児ができる」についての施策につきましては、１１ページ、１２ページの基本施策、また、１３ページの（２）基本施策１－２のとおりでございます。

まず、基本目標１についての主な取組でございますけれども、妊娠期につきましては、保健師や助産師等の専門職が個室での母子健康手帳の交付と面談を行いまして、妊婦とその家族のニーズを把握した上で、相談窓口や利用可能なサービスの情報提供を行っているところでございます。また、支援の必要な妊婦に対して、関係機関と連携をいたしまして、妊娠期からの切れ目ない支援に努めました。子育て期につきましては、赤ちゃん訪問等により母子の状況を把握するとともに、育児不安や困り感への相談対応に取り組みました。産後ケア事業につきましては、産前より利用申請できるようにいたしまして、利用者数の増加にもつながりました。また、訪問型の事業を開始し、支援体制の強化にも努めたところでございます。様々な機会を捉えまして育児に関する情報提供や個別相談を行いまして、育児不安の解消に努めますとともに、支援が必要な家庭に対しましては、養育支援訪問等を実施をいたしまして、継続的な支援を行ってきたところでございます。

次に、基本目標２の「困ったときに適切な支援を受け、安心して育児できるとともに、すべての子どもが健やかに育つことができる」についての施策につきましては、１４ページと１５ページに載せているところでございます。

基本目標についての主な取組でございますが、乳幼児健診におきましては、疾病の早期発見・治療、発達に課題のある子どもの早期支援を図ったところでございます。また、各健診の機会に保護者の育児負担感や不安の解消に努めるとともに、子どもの発達過程に対する正しい知識の周知を行い、育児に困ったときに発達相談ホットライン等の相談窓口の情報提供を行ったところでございます。また、５歳児よなごっこ健診や巡回相談等によりまして個別の相談支援を行い、さらに保育施設や学校等と連携をいたしまして、支援が切れ目なく続くように情報の共有の強化に取り組んだところでございます。

今後も、本計画に基づきまして関係機関と連携を強化いたしまして、速やかに支援につなげていくとともに、様々な機会を通じて子育ての困り感の把握に努め、支援が必要な家庭への個別の対応を行い、切れ目ない適切な支援に引き続き取り組んでまいります。

こども総本部が所管をいたします各種計画の進捗状況についての説明は以上でございます。

○塚田委員長　当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長　ないようですので、本件については終了いたします。

次に、一時預かり事業の広域利用開始及び利用予約のデジタル化について、当局の説明を求めます。

長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長　一時預かり事業の広域利用開始及び利用予約のデジタル化について御報告申し上げます。本事業は、利用枠の大幅な拡充と利便性の向上、そして保育現場の負担軽減を目指し、令和８年９月の利用より開始するものでございます。

まず、導入の目的ですが、そもそも一時預かり事業は、原則として、市民が自分の居住地の施設を利用するという制度設計となっております。そのため、同一生活圏でありながら境港市の施設は使えないというような行政の壁というものが制度上存在しておりました。また、従来の利用では、保護者の方が空き状況の確認や予約のために何度も電話をかけ直さなければならない予約の壁というのがありました。保育現場にとっても、それに対応する電話対応というのが大きな業務負担となっておりました。そこで、このたび同じ生活圏にある境港市と連携いたしまして、相互利用を可能とすることで利用対象施設を大幅に拡充いたします。あわせて、共通のデジタル予約システムを導入し、待たせない、迷わない、負担をかけない次世代の子育て支援体制を確立していきたいと考えております。

事業の概要でございます。本事業の主な柱は３点ございます。第１に、広域利用による利用枠、選択肢の拡大です。本来の市外施設は利用不可という制限を撤廃し、境港市との広域連携を実現いたします。これにより、保護者の勤務地近くや移動ルートに合わせた柔軟な預け先の選択が可能となり、市民の皆様の利便性が大幅に向上すると考えております。第２に、予約のフルデジタル化です。スマホやパソコンから両市の受入れ枠をリアルタイムで検索、確認ができます。２４時間いつでも予約までを完結していただけます。第３に、保育現場の負担軽減と保育の質の向上です。電話対応等の事務作業を削減することで、保育士が子どもたちと向き合う時間をしっかりと確保し、保育の質の向上へつなげたいと考えております。

利用開始時期及び対象園についてです。開始時期につきましては、既に令和８年８月１８日より、翌９月の利用分の予約の受付を開始しております。対象施設は、本市が公立５園、私立１２園の計１７園、境港市が公立３園を利用できることとしております。従来の制度の枠組みを超えて境港市と連携し、広域利用とデジタル化を推進することで、地域全体でより充実した子育て環境を整えていきたいと考えております。８月の１８日から利用予約を開始し、昨日現在で登録者数は、保護者さんの数で７５名の登録をいただいているところです。

説明は以上です。

○塚田委員長　当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

錦織委員。

○錦織委員　これは一時預かりのみで、誰でも通園制度に対応は別ということでいいんでしょうか。

○塚田委員長　長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長　今回の予約システムは一時預かりのみです。誰でも通園制度は既にスマホで完結できるような仕組みを国で構築して運用を開始しておりますので、システム的には別のものとなります。

○塚田委員長　錦織委員。

○錦織委員　これなんですけど、非常に利便性は高まるということでいいんですけれども、これも事前面談というのはどうなっていますでしょうか、今の対応っていうか。

○塚田委員長　長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長　一時預かり、誰でも通園、同じですが、子ど

もさんの様子をしっかりと知って、安全に預かるというところは必要と考えておりますので、事前面談は必須としております。

○塚田委員長　錦織委員。

○錦織委員　その事前面談も、パソコンだとかスマホで済むことができるという立てつけなんですけれども、非常にこれについては意見が保育士さんなどもあるところで、安全にという面ではとても、子どものアレルギーだとか、そういったことだとか、それから子どもさんの特性なども、やっぱりちょっとＳＮＳなどでは分かりにくいということで、そのことについてはトラブルが、特に安全面では非常にこのやり方には不安がありますけど、そういう面はどのようにカバーするというふうにお考えでしょうか。

○塚田委員長　長尾こども総本部次長。

○長尾こども総本部次長兼こども支援課長　誰でも通園については、委員おっしゃるような対応も可能ということにしておりますが、一時預かりについては、預かる時間も場合によっては朝から夜までということで８時間とかということで長いですし、言われるように食事の提供もしますから、食物アレルギーであるとか、あと、そのお子さんの特性だったりとかということは、現場としてはしっかりと把握をしてから預かるということは大事だという認識はありますので、一時預かりについては、基本的に園のほうに行っていただいて、面談を親子でしっかりしていただいて、そのときに子どもの様子とかも見てもらっての受入れを当面はするということで考えております。

（「分かりました。」と錦織委員）

○塚田委員長　よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長　ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前１１時５９分　休憩

午後　０時０４分　再開

○塚田委員長　民生教育委員会を再開いたします。

次に、委員派遣、行政視察について議題といたします。

まず、各委員から提出していただきました視察先及び調査項目の希望案につきまして、一覧を作成し、事前に配付しております。この内容について説明、質問等がありましたらお願いいたします。また、特に希望する項目など御意見ありましたらお願いいたします。皆さんの中からないですか、ここは絶対行きたい。

矢田貝委員。

○矢田貝委員　委員会視察に関する予算のことについて全く不勉強でしたので、思い切り自分が今回児童文化センターに関することから学んでいきたいと思いまして、北海道をいっぱい上げました。あえてそのことを資料として残していただきました事務局に感謝を申し上げます。

○塚田委員長　ほかにございませんか。

北海道は特にというあれですか、もしあれでしたら。

矢田貝委員。

○矢田貝委員　指定管理者による運営とボランティアっていうところを意識して引っ張ってきたつもりなので、それが北海道ではなくてもいいんで、そういったところも視察に、今のタイミングとしてはいいかなと思いましたというところでした。でも、調べ直さなかったのは、ほかにも項目がたくさんあるというふうに聞きましたので、私的には本州の中でとかってことは選びませんでした。

○塚田委員長　分かりました。

ほかに皆さんの中で何かありますか。

前島委員。

○前島委員　千葉県を２つ上げておりまして、一つはもう既に受入れ不可になってますけども、流山市も上げてますが、ちょっと今回の現状を鑑みて、ないかなと思っております。すみません。

○塚田委員長　分かりました。

行きたいなということはないですか。ここ絶対外したくないっていうところあれば、そこを中心に周りを、近隣をという形では進められますし。

岡田委員。

○岡田委員　委員長、副委員長に一任したいと思います。以上です。

○塚田委員長　錦織委員。

○錦織委員　私、何か人口がすごい多いとこなんですけどね、杉並区で。せっかくここの５人女性の委員がいるので、ちょっと生理用品の学校トイレの配備っていうのを行って、どういった問題があったのか。それとも、それによってよかったことだとか、当初の費用負担だとか、それから、特に議会で言われたのは、生理用品を取りに保健室に度々来る子どもは、もしかしたら家庭的な何か背景があるのじゃないかっていう、そういう相談のツールとしても役立ってるみたいなことを言っておられるんですよね、教育委員会は。だけんそういうところのほうはどうしてるのかっていうようなことも、ちょっと現場で直接聞いてみたいなっていうふうに思って。杉並区も、５８万人ですけどもね、ありますけども、それと、松江市というのも近場ではありますので、ですけど、それの先進的なところで行ってみたいなというふうに思いました。以上です。

○塚田委員長　ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長　ないようでしたら、視察先につきましては、相手先の受入れ等々が可能かどうかの確認と調整が必要になりますので、皆様からいただいた御意見を基に、詳細については委員長、副委員長一任で、錦織委員の意見等々も踏まえたところでお願いしたいなと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○塚田委員長　御異議なしということでしたので、そのようにさせていただきます。

以上で民生教育委員会を閉会いたします。

午後０時０８分　閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

民生教育委員長　　塚　田　佳　充